

# 平成19年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.1  
(確定分)

署別	業種	災害発生日	職種	年齢	事故の型	起因物	災害発生状況	備考	番号
新見	1  その他の建設業	平成19年1月	解体工	男 59才	はさまれ、巻き込まれ	掘削用機械	ドラグショベルを運転して資材置場のゴミ等のガラを片付け作業中、被災者がホウキで掃除をした後、ゴミを捨てるためドラグショベルに近づいたところをドラグショベルのキャタピラに轢かれ死亡した。		1
新見	2  道路建設工事業	平成19年2月	作業員	男 61才	はさまれ、巻き込まれ	整地・運搬・積込用機械	道路拡幅工事現場において、ブルドーザーに追突されたタイヤローラーの運転者が振り向くと、ブルドーザーには運転手が乗ってなく、タイヤローラーの運転者がブルドーザーの前方に行ってみると、ブルドーザーの運転手がうつ伏せて倒れていたのを発見した。病院に救急搬送されたが死亡した。		2
岡山	1  道路貨物運送業	平成19年2月	運転手	男 54才	交通事故(道路)	トラック	高速道路において、大型トラック同士の追突事故で追い越し車線に停車していた大型トラックに被災者が運転する4トントラックが追突した。さらにその直後、被災者の4トントラックは後続のトラックに追突され、被災者は運転席から投げ出され死亡した。		3
倉敷	1  食料品製造業	平成19年3月	作業員	女 51才	はさまれ、巻き込まれ	エレベーター	作業場2階の調味料の調合を行っていた作業員が調味料搬送用エレベーターの搬器上部と2階床の間に胸部付近をはさまれ死亡した。		4
倉敷	2  製鉄・製鋼・圧延業	平成19年6月	作業員	男 49才	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	鋼板表面処理工場において、定期点検・補修作業のため、被災者が鋼板の電気メッキラインのアルカリ脱脂槽の蓋を開けるよう操作した後、誤って当該蓋のカウンターウエイトと脱脂槽の構造物との間に胸部を挟まれ死亡した。		5
倉敷	3  倉庫業	平成19年6月	作業員	男 36才	激突され	フォークリフト	フォークリフト(最大荷重1.5t)を用いて倉庫の庫内整理を行っていたところ、稼働中の当該フォークリフトの後部カウンタウエイト上に置いてあった書類を取りに近づいた被災者が後退した当該フォークリフトに激突され頭部を強打するなど受傷、病院に救急搬送されたが死亡した。		6
岡山	2  上下水道工事業	平成19年6月	作業員	男 34才	はさまれ、巻き込まれ	その他の建設用機械	汚水管埋設(推進)工事において、立坑内で、貫通した推進管内の残土を推進機のスクリーを回転させることによって排出していたところ、立坑内に露出していたスクリーに、作業員の上半身が巻き込まれて死亡した。		7
岡山	3  その他の建設業	平成19年6月	解体工	男 70才	墜落、転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	フェンス(木製柵、トタン板張り)の取り壊し作業で、トタン板を取り外した後、木製柵のたる木を金鋸で叩いて取り外していた時、フェンス外側の用水路(フェンスのあった場所から深さ1.3m)に転落して死亡した。		8
岡山	4  卸売業	平成19年7月	作業員	男 36才	交通事故(道路)	トラック	津山市の会社に商品配送のため、トラックを運転して津山に向けて国道走行中、センターラインをはみ出した対向のトラックに、正面衝突され、死亡した。		9
岡山	5  一般貨物運送業	平成19年7月	運転手	男 51才	激突され	荷姿の物	配送依頼された荷を2トントラックで取りに行き、荷積み用プラットフォームにトラックの荷台を直付けして、荷の入ったかご台車をトラック荷台へ移動させていたところ、かご台車が転倒し、被災者が下敷きになり死亡した。		10
和気	1  一般貨物運送業	平成19年7月	運転手	男 35才	交通事故(道路)	トラック	大型トラックを運転して備前市から倉敷市へ鉄粉10トンを運搬する途中、交差点で信号待ちをしていた乗用車とトラックに次々と追突、全身を強く打って死亡した。		11
和気	2  土石製品製造業	平成19年7月	ショベルローダー運転者	男 23才	崩壊・倒壊	ショベルローダー	ショベルローダーを運転してコンテナから下ろされた原石を集積場へ集積作業中、ショベルローダーをバックさせたところ、四段積みされた、粉体が入ったフレコンバック(重量約1トン)に接触、運転席から身を乗り出して運転していた作業員の上にフレコンバック1個が落下し、圧迫された。病院に救急搬送されたが死亡した。		12
倉敷	4  機械器具設置工事業	平成19年8月	配管工	男 43才	激突され	人カクレーン等	配管敷設工事において、長さ8m、重量約800kgの枝付き配管をチェーンブロック4台でつり上げ、枝管取り付け位置の調整のため、管を回していたところ、突然配管が振れ、近くの作業員の頭部が近くの仮付け配管との間に挟まれたもの。		13

# 平成 19 年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.2  
(確定分)

署別	業種	災害発生日	職種	年齢	事故の型	起因物	災害発生状況	備考	番号
新見	3 警備業	平成19年8月	交通誘導員	男 23才	激突され	トラック	交通誘導業務していた工事現場近くの踏切で工事とは関係ない大型トラックが立ち往生し、これに気付いた被災者が大型トラックを踏切外に誘導しようとしたところ、特急列車が接近したため、被災者が踏切内の非常ボタンを押したが間に合わず、特急列車とトラックが衝突。被災者は衝撃で引きずられたトラックの下敷きとなり死亡した。		14
倉敷	5 製鉄・製鋼・圧延業	平成19年9月	作業員	男 58才	墜落、転落	炉、窯	高炉のメンテナンス中、原料等を高炉頂部から装入するためのベルトコンベアのヘッド付近において、コンベアからの鉱石等の落下防止用の鉄板の上に立ち入って清掃作業をしていたところ、当該鉄板の一部(95cm×70cm、厚さ6mm)が抜け、同箇所から約19メートル下方のデッキ上へ墜落した。		15
倉敷	6 新聞販売業	平成19年4月	配達員	男 67才	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	原動機付自転車で新聞配達中に、路地から国道を横切ろうとしたとき、国道を直進してきた普通貨物自動車と衝突し、治療を受けていたが死亡した。		16
新見	4 上下水道工事業	平成19年9月	作業員	男 29才	崩壊・倒壊	地山、岩石	下水管敷設のため、ドラグショベルで掘削した幅80cm深さ2.3mの溝、T字状の溝の合わせ目部分で溝床面の整地を1人で実施していたところ、T字角部分の土砂が崩落し、埋まっているのを第3者が発見し、病院へ収容したがまもなく死亡した。		17
岡山	6 金属製品製造業	平成19年8月	製造工	男 65才	墜落、転落	はしご等	出荷待ち装置を天井クレーンで動かすため、はしごで装置の上部に昇って玉掛けし、つり荷に乗ったまま、クレーンを操作して15cm程度移動させた後、昇るのに使用したはしごを使って降りたが、途中ではしごから墜落し、治療を受けていたが死亡した。		18
倉敷	7 製鉄・製鋼・圧延業	平成19年9月	作業員	男 57才	飛来、落下	ロール機(印刷ロール機を除く)	鋼板表面処理工場において、定例の保全・補修のため、鋼板のメッキ・防錆ライン内にある薄板の歪み矯正装置に組みつけられたローラーを交換中、機械に設けられたロール交換用の台車を用いてロールを引き出し、床に降ろす準備をしていたところ、何らかの原因で台車が逸走し、当該ロールを引き出す部品の一部(重量約0.7t)が台車から外れて落下し、準備作業をしていた被災者の頭部にあたり、死亡した。		19
和気	3 一般貨物運送業	平成19年10月	運転者	女 50才	はさまれ、巻き込まれ	トラック	1.5t積み箱型保冷車で牛乳を小学校へ配達いき、校内の荷物置き場前に保冷車を駐車して運転席から降りたところ、保冷車が無人で逸走した。被災者は保冷車の前に回り、止めようとしたが引きずられ死亡した。		20
新見	5 木材伐出業	平成19年11月	集材・運材作業員	男 58才	激突され	木材	ドラグショベル型グラブで機体より上部斜面の伐木の集材を行っていたところ、伐木のうちの一本の松(長さ22m、元径47cm、重量約500kg)が滑り落ち、キャビン突き刺す形となった。これによりグラブを運転していた作業員が大腿部等を負傷し、死亡した。		21
新見	6 鉄筋・鉄骨コンクリート造家屋建築工事業	平成19年11月	作業員	男 72才	墜落、転落	開口部	工場屋根の修繕工事で、既存スレート屋根上に鋼板屋根を設置する準備のため、スレート屋根上で、鋼板屋根を設置するのに支障のあるスレートを除去する作業を作業員2名で行っていた。1名が物の落ちる音を聞いて後ろを注視したところ、作業しているはずのもう一人がスレートを除去した開口部から下に転落しているのを発見した。		22
岡山	7 金属製品製造業	平成19年12月	作業員	男 69才	交通事故(道路)	トラック	工場で加工したものを納品のため4tトラックで走行中、渋滞して停車していたトラックに追突して死亡した。		23
倉敷	8 各種商品小売業	平成19年10月	作業員	男 67才	転倒	建築物、構築物	商品の検品作業を行っていたところ、背面からコンクリート床上に倒れ、治療を行っていたが死亡した。災害発生状況と、死亡に至った関係について、慎重に調査を重ねた結果、労働災害と決定したものの。		24
笠岡	1 新聞販売業	平成19年11月	配達員	男 67才	転倒	通路	被災日当日の配達業務を行っていたが、事業主が、公道と事業所の敷地境に倒れている被災者を発見した。その後、治療を行っていたが、死亡した。災害発生状況等の慎重な調査の結果、労働災害と決定したものの。		25